

## 平成23年度第1回食育推進会議議事録

- (1) 日 時 平成23年7月14日(木) 19:00~21:00
- (2) 場 所 佐世保市中央保健福祉センター8階 講堂
- (3) 出席者 <委員>  
柴田会長 野々村委員 川富委員 楠本委員 外尾委員  
山田委員 佐仲委員 谷川委員 崎田委員 川崎委員  
岡(タツ子)委員 井手委員 松田委員 岡(宏子)委員  
<事務局>  
岩田保健福祉部次長 山本健康づくり課長  
帯田健康づくり課副主幹 相知健康づくり課係長  
山崎 岩谷 丸山 浦上 塚本 北野  
(食育推進検討委員会)  
松尾人権男女共同参画課長 田中医療保険課係長  
小寺長寿社会課長 長寿社会課茂山技師 農業畜産課岩永主査  
藤山生活衛生課長 伊藤食肉衛生検査所長  
村崎子ども育成課長 橋口子ども保健課長 中島学校教育課長
- (4) 議 事 ①第2次佐世保市食育推進計画(案)について  
②その他
- (5) 質 疑

### 【事務局】

開会のあいさつ  
出席者の確認、会議の成立  
第2次佐世保市食育推進計画の策定について(諮問)  
資料の確認  
会議の内容及び本市のホームページでの公開について

### 【柴田会長】

それでは、会議を進行いたします。  
まず、議事1「第2次佐世保市食育推進計画(案)について」につきまして、事務局からの説明を求めます。

### 【事務局】

資料2「第2次佐世保市食育推進計画策定スケジュール(差替版)」をご覧ください。  
現時点では、計画(案)につきまして、食育推進に関する事業を実施している庁内関係各課の担当者会議(W<sup>ワーキング</sup>G会議)と関係各課の課長級で構成する食育推進検討委員会で

の協議が終了している段階です。

委員の皆さまには、この計画（案）に対するご意見を事前にご報告いただいているところですが、本日、あらためて、ご意見を求めることとしています。

その後、8月に市役所内部での審議を経て、9月中旬から1カ月間、パブリック・コメントにて市民の皆さまのご意見を募集します。

そこで頂いたご意見を踏まえて修正を行い、10月中旬には、「第2次佐世保市食育推進計画」を最終決定し、11月に開催を予定している第2回目の本会議において、計画の決定についてご報告する予定としています。

続きまして、資料1「第2次佐世保市食育推進計画（案）」の第1章「計画の策定にあたって」についてです。

朝食の欠食に代表される食習慣の乱れや栄養の偏りなどによる、肥満や生活習慣病の増加や低年齢化などの現状を踏まえ、国民が生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成17年7月に「食育基本法」が施行されました。この「食育基本法」に基づき、平成18年度から平成22年度までの5カ年を計画期間とする国の「食育推進基本計画」が、平成18年3月に策定されました。

本市においても、平成18年度から平成22年度までの5カ年を計画期間とする「佐世保市食育推進計画」を平成18年12月に策定し、現在、教育及び保育関係者、市民団体など、多くの方々と連携し、さまざまな事業を展開しています。

計画策定から、今年の12月で丸5年が経過することになりますが、「食育」や「メタボリックシンドローム」などの言葉における市民の認知度は向上し、家庭、教育及び保育機関、地域などでの食育の取組が着実に進められています。

しかし、核家族化や共働き世帯の増加など、社会環境の変化やライフスタイルの多様化により、家族そろって食べる機会の減少や、生活習慣病予防におけるバランスの取れた食事、適度な運動の実践については、改善が必要な状況にあります。

今後、市民一人ひとりが、生涯にわたって健康的な食生活を送るために、それぞれのライフスタイルに合った正しい情報を適切に選択するための取組を図っていく必要があると考えられます。

本市では、このような現状を踏まえ、佐世保市食育推進計画の基本理念、基本方針、基本目標など、食育推進の基本的な考え方を継承しつつ、これまでの推進状況や目標値の達成度などを考慮し計画的に食育を推進するため、平成23年度から平成27年度までの5カ年を計画期間とする「第2次佐世保市食育推進計画」を策定することとしました。

今回の2次計画では、本市の第1次計画策定以降に、国や県から公表された、通知やガイドラインの内容を踏まえるとともに、食育推進の施策に関する7項目の基本方針を推進するため、本市の現状や課題を踏まえ、「さ・せ・ぼ」をキーワードに3つの重点課

題を新たに設定しています。

次に、第2章「佐世保市の食育の現状と課題」についてです。

昨年9月に「食育に関するアンケート調査」を実施しましたが、その内容については、第2章に記載をしています。このアンケート調査の結果をもとに、国と比較した本市における食育の現状については3点あります。

1点目は、「食育の認知度」です。国と質問の内容は若干異なりますが、本市の方が全国の状況に比べて高い状況です。

2点目ですが、「朝食を欠食する児童生徒の割合」は、小学5年生及び中学2年生において、本市の児童生徒の方が低い状況にあります（小学5年生：全国1.6%、本市0.4%、中学2年生：全国2.9%、本市2.0%）。

3点目ですが、「食事バランスガイドなど栄養に配慮した食生活を送っている人の割合」は、全国50.2%、本市23.4%であり、望ましい食生活など食育を実践している人の割合は、本市の方が全国に比べて低い状況にあります。

このような本市における食育の現状を踏まえ、今後の課題としては3点あげられます。

1点目に、「家族そろって食事をする日数が3日以上」の市民の割合が、前回調査時よりも下回っていることなどから、今後の対策としては、家族や仲間との食事による共食などをおとした食の体験活動の機会や、ボランティアなど食育の担い手による、より一層の食育の取組の促進が重要になります。

2点目ですが、「食事バランスガイド」や「食生活指針」について、「両方知っている」及び「どちらか一方を知っている」市民の割合は55.9%で、前回調査時の33.0%に比べて高い傾向にありますが、実際に「食事バランスガイド」などを参考にした食生活を送っている市民の割合は23.4%で低い状況です。このようなことから、生活習慣病の予防のための知識は高くなる傾向にありますが、行動が伴っていない状況が見受けられます。今後の対策としては、管理栄養士や食育ボランティアなどの継続した食生活支援の充実による、市民一人ひとりの望ましい食生活の実践に向けた生活習慣病の予防が重要になります。

3点目ですが、食品表示の確認内容における「原材料名」や「栄養成分表示」を見ている市民の割合は、前回調査時に比べ減少していることから、今後の対策としては、「食品表示の適正化」を推進するため、食品関連事業者・外食産業などとのネットワークの構築による食に関する適切な情報提供を強化していくことが必要となります。

このような本市の現状や課題を踏まえ、「さ・せ・ぼ」をキーワードに重点課題を3項目設定し、今後5年間かけて、特に重点的に推進していく主な取組内容も設定しています。

1番目に「さ・せ・ぼ」の「さ」は、「さまざまな関係機関や団体との食育ネットワークの構築」になります。研修会や講習会などをおして、栄養士会や食品関連事業者な

どの関係機関や団体と、市や食育ボランティアが、安全性を含めた食や健康に関する情報提供を充実させ、ネットワークを広げていくことが重要になります。

2番目の「せ」は、「生活習慣病予防及び改善につながるための食育の推進」になります。県内の20歳以上の男女において、「メタボリックシンドロームが強く疑われる人」または「予備群と考えられる人」は、全国よりやや多い状況です。全国と長崎県におけるメタボリックシンドロームの状況については、全国では、40歳代以降で増加していますが、本県では30歳代という早い時期から増加しています。また、全国では、「メタボリックシンドロームが強く疑われる人」または「予備群と考えられる人」は、30歳代男性の24.4%に比べ、長崎県では、40.0%と高い数値を示しています。すべてのライフステージにおいて、生活習慣病の予防及び改善につながるよう、国が今年度作成する「食育ガイド」などを利用し、望ましい食生活や運動の実践のための取組が求められています。

最後の「ぼ」は、「食育ボランティアや管理栄養士などの育成及び活躍の機会の増加」になります。「さまざまな関係機関や団体などとの食育ネットワークを構築」し、「生活習慣病予防及び改善のための食育」を推進していくために、市民一人ひとりの健康状態や生活環境などに配慮した栄養指導及び栄養相談などの専門的な支援が必要になります。このため、食生活改善推進員などのボランティアや管理栄養士など、食育の担い手の育成及び資質の向上や活躍の場の提供に努めることで、より効果的に食育を推進していくことが必要です。

次に、第3章「食育推進の基本的な考え方」についてです。第1次計画の基本理念やその基本理念に基づく7項目の基本方針などの基本的な考え方は継承していきます。

本計画では、「基本理念」について、市民一人ひとりが、今後5年間かけて、「どのようにあるべき姿を目指していくのか」分かりやすい説明を追加しています。

また、基本目標の目標値については、大きく2点変更及び追加をしています。

1点目ですが、「メタボリックシンドロームの認知度」については、昨年9月に実施した「食育に関するアンケート調査」の結果から平成22年度の目標を達成していることや、国の「周知から実践の段階へ」のコンセプトを踏まえ、「基本目標5：メタボリックシンドローム予防や改善のための適切な食事や運動などを継続的に実践している市民の割合の増加」に推進項目を変更します。現時点では、目標数値は決定していませんが、今年度、健康づくり計画のための市民アンケートを実施しますので、調査後、決定したいと考えています。

2点目ですが、平成21年7月に厚生労働省から、食育を推進し、より健康的な生活を目指すために、一口30回以上噛むことを目標にした「噛ミング30（サンマル）」が提唱されました。この取組による食育の推進は、肥満やがんを含む生活習慣病などの予防を含め、噛みごたえのある食材を取り入れた日本型食生活の推進など、さまざまな食育の実践につながることから、「基本目標9：噛ミング30の推進について（よく噛んで

味わって食べるなど食べ方に関心のある市民の割合の増加)」を新たに設定しています。

そのほか、「基本目標8：8020運動の推進について」は、佐世保市歯科保健事業基本計画と整合性を保ちながら推進していくことから、次期計画のスタートに合わせ平成25年度に決定することとしています。

また、「基本目標11：地産地消の推進について」や「基本目標12：市街地と農山漁村の交流促進について」は、今年4月に改訂された佐世保市農林水産業基本計画と整合性を保ちながら推進していくことから、推進項目を「地場産の取扱い」から「主要直売所売上額」に変更し、数値目標に「漁業体験者数の増加」を追加しています。

続きまして、第4章「リーディングプラン」です。本市として、特に重点的、優先的に取り組むべき施策・事業である基本的施策を8項目、施策を37項目設定しリーディングプランとしてまとめています。

「1. ライフステージ（年代別）における食育の推進」についてです。すべてのライフステージにおいて成長や発達、健康状態及び生活環境などに配慮した食育を推進していきます。本計画では、家族や仲間との共食の重要性、授乳・離乳の支援ガイド、噛ミング30、健康づくり応援の店推進事業、ロコモティブシンドローム、妊産婦のための食生活指針などについて新たに盛り込んでいます。

「2. 家庭における食育の推進」についてです。家族そろっての食事は、食べることの楽しさやおいしさを共感し、体験をとおした家庭での食文化の継承や食事のマナーなど、望ましい食生活の知識や技術を習得できることから、家庭において健全な食習慣を確立するために取り組みます。本計画では、「家庭は、主要な体験活動の場であるとともに、食育を推進していくうえで中心を担うことや、その役割は大変重要である」ことについて新たに記載をしています。

「3. 教育及び保育機関などにおける食育の推進」についてです。乳幼児期及び学齢期における子どもの成長や発達、健康や栄養状態などを踏まえるとともに、青年期においては、子どもを育ていく次世代育成の観点から、継続した食育の推進が重要になります。また、乳幼児期から青年期における食育の推進は、保護者などを含めた家庭や地域への波及効果が期待されることから、さまざまな関係機関や団体と連携し、食育を展開していきます。本計画では、「学習指導要領」や「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」などに基づく多職種連携のもとの食育の推進や、障がいのある児童生徒における食育、大学及び専門学校での食育の推進などについて新たに記載をしています。

「4. 地域における食生活改善のための取組の推進」についてです。栄養バランスの優れた日本型食生活を実践するため、「食事バランスガイド」や今年度中に国が新たに作成する予定の「食育ガイド」の普及に取り組みます。本計画では、専門的知識を有する管理栄養士などの人材育成及び資質の向上のための研修会などの開催や活躍の機会の増加に努めることで、地域に密着した食育の推進について新たに記載をしています。

「5. 市民協働による食育推進運動の強化」についてです。6月の強化月間のみなら

ず、年間をとおして、継続的に食育推進運動を展開するため、さまざまな関係機関や団体などと連携するとともに、相互の情報の共有及び交換に努めていきます。

「6. 生産者と消費者との交流促進・自然や環境と調和のとれた農林漁業の活性化」についてです。今年4月に改訂された「佐世保市農林水産業基本計画」との整合性を保ちながら推進していくことから、「農業・漁業」の文言を「農林漁業」に統一しています。

「7. 食文化継承のための活動の支援」についてですが、第1次計画と大きな変更はありません。

「8. 食品の安全性、栄養、その他の食生活に関する調査、情報の提供」についてです。食の安全性などに関する知識を習得するとともに、正しく理解し適切な食の選択の実践に努めていくことが重要であることから、科学的知見に基づく客観的な情報提供に努めるため、本計画では、「食品表示の適正化の推進」について新たに記載をしています。

続きまして、第5章「佐世保市食育推進実施プラン」です。この実施プランは、本計画に掲げる基本目標達成のための行政の取組を示したもので、第1次計画では平成19年3月に策定をしています。今回は、計画の終期である平成27年度の目標値を新たに設定しています。1つの事業で複数の項目を推進する事業を再掲として計上し、全部で97事業ありますが、実際には76の事業をこの実施プランに掲げ、それぞれ平成27年度の目標を設定して取り組みます。

続きまして、第6章「計画の効果的な推進」についてです。計画の推進体制や、国・県や市のほかの計画との整合性について記載をしています。計画の推進にあたっては、本計画の位置づけを踏まえ、国や県の食育推進計画や健康増進計画をはじめ、本市の各種関連計画との整合性を保ちながら連携を図っていきます。また、計画の数値目標については、その達成状況を、施策については、その具体的な評価を佐世保市食育推進会議で行うなど定期的に進捗状況について把握します。さらに、事業の評価と計画の進捗管理についても、佐世保市食育推進会議などを定期的に開催し、食育の重点的、優先的な取組、事業の評価及び進捗管理を行います。以上で説明を終わります。

#### 【柴田会長】

本日配付されています資料7「計画書（案）に対する食育推進委員からの修正案等一覧表」により、各委員からご意見を頂き、計画（案）への反映など事務局の対応について説明をいただきたいと思います。それでは、一覧表の順に野々村委員から質問内容をお願いいたします。

#### 【野々村委員】

「食育に『取り組んでいる』市民の割合は、41.6%（市民全体では20.3%）」の記載についてですが、グラフと照らし合わせた時に、理解しにくいので表現方法について提案しました。

次に、「家庭から自立する前の高校生や働く男性及び女性に対する健康講話や料理教室などの機会をとおして、食育への関心を高めるとともに、望ましい食生活の実践に努め

ます。」の記載についてです。今回、「周知から実践へ」と大きな目的がありますので、主な事業の中に、「学童期の保護者に対する健康教育を追加する必要があるのでは」と提案しました。

#### 【事務局】

「食育に『取り組んでいる』市民の割合は、41.6%（市民全体では20.3%）」に関してですが、この数値は2段階で質問を行った結果で、「食育」という言葉の意味を知っている人の中で、実際に「食育」の取組を行っている人の割合になります。計画（案）では、説明が不足していましたので、「食育という言葉に『意味も含めて知っている』市民の中で、現在、」という文言を追加します。

次に、「学童期の保護者に対する健康教育」の件についてですが、計画（案）において、幼児期や学齢期における主な事業の中に、親子クッキングや食に関する講演会などが記載されています。これらの事業の対象者は、ライフステージすべてにわたっており、児童生徒のみでなく、青年期の保護者を含めた形で事業が展開されています。また、「食育への意識高揚」の主な事業で「ヘルシークッキングコンテスト」や「朝ごはんポスターコンクール」などがありますが、家族そろっての食事や朝ごはんを食べるなど望ましい食生活の実践に向けて保護者も含めて取り組んでいます。

田中委員からも「市でさまざまな事業が展開されていることは理解していますが、実施されていることを知っている市民が少ないのでは」とご意見を頂いています。より効果的な周知方法を検討するとともに、幅広い年齢層の保護者を含めた市民の方々にご参加していただけるよう努めていきたいと考えております。

#### 【柴田会長】

次に、外尾委員、よろしくお願いいたします。

#### 【外尾委員】

「噛ミング30」について、「食育を推進し、より健康的な生活を送ることを目指すために、一口30回以上噛むこと」について記載されていますが、何でも一口30回噛むのではなく、現在の食生活が軟らかい加工食品などを主体としたものが多いため、食品の素材を生かした食事が必要と考えます。「食育に関するアンケート調査」の結果に、「噛むことへの意識」の中で、「一口30回以上噛むことを意識しているか」について記載されていますが、言葉の本当の意味としては、「噛みごたえのある食品について記載する必要があるのではないか」と提案しました。

#### 【柴田会長】

一口30回噛むと結構時間がかかりませんか。

#### 【外尾委員】

現代の食生活では、一口30回噛むことの方が苦痛なはずで。ところが、江戸や明治時代は食品を加工していないので、当然、何回も噛むことになります。日ごろから噛むことを意識するような料理について認識を高めていくことが、今後、必要と考えてい

ます。この計画（案）にはなかったので提案しました。

**【柴田会長】**

噛むことは、満腹中枢を刺激してダイエットにもいいのでしょう。それでは、事務局の方から、今の件に対して説明をお願いします。

**【事務局】**

れんこんやごぼうなどの食品を使用した料理は一口30回以上噛むことが分かっています。実際に、言葉だけでは分かりにくいので、文言のほかに、社団法人長崎県歯科医師会で作製された「噛みごたえの早見表」を活用させていただき、用語解説の中で図や詳細な説明を追加します。

**【柴田会長】**

次に、佐仲委員、よろしくお願いいたします。

**【佐仲委員】**

本校で、昨年度実施した保護者への食育に関するアンケート調査の「学校に指導してほしいこと」という質問に対して、『正しいはしの持ち方』や『あいさつ』について、学校で指導してほしい」というご意見がありました。このことについて職員と協議する中で、まずは「家庭における指導が、しつけとして必要」ということになりました。そのため、この計画（案）でも、「家庭が主体であるという記載が必要ではないか」と提案しました。

**【事務局】**

ご指摘のとおり、計画（案）の「家庭における食育の推進」の「望ましい食習慣や知識の習得」において、ご意見を踏まえ、「五感を育てる時期にある乳幼児期から学齢期にかけての食育は、望ましい食習慣や知識の習得のための基礎を培うとともに、成人期以降の生活習慣病の予防につながります。家庭は、主要な体験活動の場であるとともに、食育を推進していくうえで中心を担うことから、その役割は大変重要になります。」という文言を追加します。国の計画書でも、子どもへの食育の推進については、「家庭を中心に」と記載されています。

**【柴田委員】**

次に、岡委員、よろしくお願いいたします。

**【岡宏子委員】**

ライフステージの記載については、「青年期は高校生から24歳まで」、「壮年期は25歳から64歳まで」となっています。また、計画（案）の中でライフステージは「7つの段階でとらえ」と記載されていますので、「2つのライフステージをまとめて記載すると分かりにくいのでは」と提案しました。

**【事務局】**

ご指摘のとおり、「7つの段階で」と記載していますので、ご意見を踏まえ、計画（案）において、青年期と壮年期を分けて記載します。また、食育推進実施プランについても、

それぞれ青年期、壮年期に分けて記載します。

**【柴田会長】**

次に、崎田委員、よろしくお願いいたします。

**【崎田委員】**

「ライフステージにおける食育の推進」の乳児期についてですが、食事のリズムのところに、「手づかみ食べ」の文言を入れていただきたいと思います。今、「手づかみ食べ」をさせてもらっていない家庭もあるようです。自分で食べることで、さまざまなことに意欲を持つようになると思います。家庭での取組を充実させることで、「手づかみ食べ」から「スプーン、はしを使う」など段階を踏まえたものにしてほしいという意味を込めて提案しました。

次に、「家庭における食育の推進」についてですが、食育では、「食事の準備から後片付け」までがしつけの中で必要なため、この文言の追加について提案しました。

最後に、「正しいはしの持ち方」についてですが、スプーンを握るところからはじまり、練習しながら徐々に「はしを正しく持つこと」につながっていくと思います。できれば、「正しいはしの持ち方」やはしや食器の置き方を含めた食事のマナーなどについて、具体的な説明や図などの表記があると食育に関する理解が深まると思います。

**【事務局】**

乳児期の食生活に関しては、受け身ではなく、成長に伴い自立した食生活を実践するため、小さいころから心掛けていくことが大変重要です。ご意見を踏まえ、「『手づかみ食べ』などの機会をとおして」や「子どもの『発達に合わせた』食べる力」の文言を追加します。

また、「家庭における食育の推進」についてですが、「お手伝い」を「食事の準備及び後片付け」に修正します。

最後に、「手づかみ食べ」から「スプーン、はしへ」という発達段階の件についてですが、本市の方で作製した「食育推進カレンダー」に、「正しいはしの持ち方」について掲載しています。また、「健康づくり応援の店」を掲載している「みんなの食ナビ」の中でも、正しい食器の配置などを含めた食事のマナーについて掲載していますので、この計画（案）には紙面の都合上掲載できませんが、ほかの事業の中で、このような媒体などを活用しながら普及・啓発に努めていきたいと考えています。

**【柴田会長】**

続きまして、川崎委員、よろしくお願いいたします。

**【川崎委員】**

重点課題の主な取組に記載されている内容について、「市のイベントについて、『広報』と『内容』の充実の両方が求められているのでは」ということです。自分自身が食育にどのような活動があるのか認識しているものが少ないので、「広報」のほかに「食育という独自の内容を充実させていくことが重要ではないか」と提案しました。

次に、「家庭における食育の推進」において、「家族との食事によるコミュニケーションをとおして…」の文章について、「食事」が全体的なことを伝えていると理解はできるのですが、自分自身がこの文章を読み、何となく、ひっかかりましたので意見をあげました。

最後に、食育推進実施プランの「健康増進と健康管理に関する取組」の学齢期と幼児期の主な事業を比較した際に、学齢期における「魚のさばき方教室」を学校で見学をさせていただく機会がありました。本市は非常に海の資源が豊かなところですから、「このような事業についても取り入れたらどうか」と提案しました。

#### 【事務局】

「食育イベントの広報と内容の充実について」ですが、ご指摘のとおり、この計画（案）で新たに設定した重点課題の中で、「させば」の「さ」の中に、「さまざまな関係機関や団体との食育ネットワークの構築」による情報の共有について記載をしています。情報を共有する中で、イベントの内容についても充実させていくことが大変重要になりますので、ご意見を踏まえ、「共有化を図るとともに、『食育の推進が充実した内容になるよう努めます。』」に修正します。

次に、「家族との食事によるコミュニケーションをとおして…」の文章については、文章を整理し、「食に関する関心と理解を深めるとともに、『早寝・早起き・朝ごはん』を実践するために、家族そろっての食事の機会などをとおして、健全な生活リズムの向上に努めます。」に修正します。

最後に、「魚のさばき方教室」の件については、「水産教室」の中で、学齢期を対象に「魚のさばき方教室」を実施していることから、学齢期の主な事業に「水産教室」を追加します。また、併せて、「子どもと保護者を対象とした体験活動」及び食育推進実施プラン一覧表の学齢期に「水産教室」を追加します。

#### 【柴田会長】

各委員の皆さんからのご意見は以上ですが、そのほか、事務局から追加説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

本市の食育の現状についてです。

「健康づくり応援の店推進事業」は、食の簡便化や外部化が進んでいる現状を踏まえ、野菜たっぷりのメニューや主食の量が調節できるなどの食や禁煙など健康に配慮した取組を行う店舗を増やすことで健康づくりに関する環境整備を進めるとともに、その店舗を拠点として食に関する情報を発信することで、市民の望ましい食生活の実践につなげることを目的とした事業です。こちらは平成19年度から取り組んでいますので、「食育への意識の高揚」を図る主な事業の中に追加します。

#### 【柴田会長】

では、ご質問などございましたら、よろしくお願いいたします。

**【松田委員】**

基本目標「11：地産地消の推進について」です。推進項目が主要直売所の売上高で6.4億円となっていますが、この主要直売所は何カ所ぐらいあるのでしょうか。

**【事務局（農業畜産課）】**

主要直売所は3カ所となっています。

**【松田委員】**

数値目標にあがっているものに関しては、目標の進捗管理を行っていくということですが、売上目標の6.4億円について進捗管理のうえ達成しない場合は、行政として達成するような施策を講じられるということですか。

**【事務局（農業畜産課）】**

この目標数値は、佐世保市農林水産業基本計画に基づき記載をしています。第1次計画では「市場における地場産品取扱い割合の増加」を目標数値としていましたが、今回、佐世保市農林水産業基本計画の内容変更に伴い、こちらの数値を設定しています。この目標数値は、「直売所」の目標値ですので、この目標値を達成しないということで、施策を大きく変える、あるいは、補助金を導入するということはありません。市の補助金や予算を投じないで支援を充実させ、目標値達成に向けて、今後も、取り組んでいきたいと考えています。

また、現在行っている事業のひとつとして、主要直売所における「ポスレスシステム」の導入があります。県の補助金を得て、市と直売所が一体となって進めています。これは、「どれだけのものが売れて、現在、どれだけのものが残っているか」一括管理できるシステムです。生産者に、適時・適切に、情報を提供することで、効率的な生産管理への反映を目的としていますので、最終的には主要直売所での売上額につながるものと判断をしています。

**【柴田委員】**

そのほか、何かありませんでしょうか。

**【岡宏子委員】**

先ほどの「ライフステージにおける食育の推進」の乳児期についてですが、「手づかみ食べなどの機会をとおして」と「食べる楽しさを体験することで」の間に、「自発的に」という言葉を入れた方がより分かりやすいと思いますが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

「自発的に」の趣旨については、そのとおりだと思いますが、文脈などを考え、「手づかみ食べなどの機会をとおして、『子ども自身が』食べる楽しさを体験することで」と文章をつなげたらと思いますが、いかがでしょうか。

**【岡宏子委員】**

分かりやすくていいと思います。

**【柴田委員】**

そのほか、何かありませんでしょうか。

**【山田委員】**

例えば、「家族との共食の機会の減少や食品の安全性など食に対する意識の希薄化が問題としてあげられています。」など、問題点として取りあげている事柄や社会的背景にあたる文言が何力所かあります。「家族との共食の機会の減少」については、市の食育アンケート調査の結果から、共食の機会が減少しているデータがあります。しかし、「食品の安全性の希薄化」を代表事例としてあげられていますが、一般的・感覚的なものとして記載されているのでしょうか。自分自身としては、各家庭での安全性の意識は高くなっていると思います。

また、「外食・中食の利用、高齢者の孤食及び栄養バランスの偏りの増加が問題としてあげられています。」についても、佐世保市や全国の統計上、増加しているデータに基づいた記述なのか、一般的・感覚的な記述なのか、はっきりしておいた方がいいと思います。

**【柴田会長】**

食品の表示については、「賞味期限・消費期限」や「原材料名」を見る市民が減少していたことが根拠と思いますが、事務局、いかがでしょうか。

**【事務局】**

「食品の安全性」についてですが、市のアンケート調査の「食品表示を見ている市民の中で、『具体的に何を見えていますか。』」の問いに対して、「栄養成分表示」や「原材料名」については、平成18年度に比べ5～7ポイントほど減少しています。国の方でも、「食品表示の適正化の推進」について、2次計画の中で「食育の総合的な促進に関する事項」として新たに設定しています。トランス脂肪酸を含めた食品成分の中には、取り過ぎると疾病のリスクにつながるものもありますので、このようなことを含め「食品の安全性」としてまとめています。

次に、「外食・中食の利用」に関しては、前回調査時と比較した結果については明記していませんが、大学生の男性では、33.3%が「ほとんど毎日」外食や中食を利用している状況ですので、利用については多いと判断をしています。

また、「高齢者の孤食」に関しては、本市のデータはありませんが、生協総合研究所における高齢者に対する調査結果から引用しました。家族と一緒にひとつ屋根の下で暮らしていても、ひとりで食べる高齢者は朝食49%、昼食44%、夕食38%という状況であり、この結果を根拠に表記をしています。

最後に、「栄養バランスの偏り」に関しては、国民健康・栄養調査及び平成18年度長崎県健康・栄養調査の結果から、脂質の摂取量が年々増加傾向にあること、野菜の摂取量が年々減少し、必要量が取れていない状況であることを含め表記をしています。

**【柴田会長】**

そのほか、何かありませんでしょうか。

### 【野々村委員】

計画書の方向性を変えてほしいということではないのですが、「家庭での食育」は、大変重要な役割を担うと思います。栄養教諭制度が平成17年度から施行されました。この意図としては、家庭が核家族化し、食文化の継承において、若い母親の伝承する力や教育力が低下していることにあります。このような母親が家族に対して食育を推進していくことは難しい状況もあり、栄養教諭による指導や食教育などをとおして、学校から家庭へ推進している現状があると考えています。

高校生約60人を対象に調査を実施したところ、母親は30代後半から40代の方が多く、食事内容を見ると、朝・昼・夕と3食、コンビニを利用している家庭もありました。母親への食教育をとおして、食に対する基本や興味などを身に付けたうえで、「家庭を主体とした食育の推進」が必要と考えています。また、食文化の継承についてですが、お正月は特別なので、朝起きたら家族と一緒に集まり「あいさつ」をしようと思うのですが、今は、「来た順に『あいさつ』をする」や「あらたまってしない」という結果も多かったです。おせち料理の「いわれ」を知らない家庭や、核家族の母親がおせち料理を作らない状況にあることも分かりました。

このように、家庭での教育力が低下している中で、「家庭が大事だ」ということは理想的であり大切ですが、このような現実を踏まえると、関係機関との連携も大変重要ではないかと思います。また、市のさまざまな事業はありますが、学齢期の子どもを持つ母親を対象にした教室を食生活改善推進員やボランティアと連携を深めながら実施できると、「周知から実践へ」つながるのではと思います。

### 【川崎委員】

今のご意見について、「学校が先か家庭が先か」ということは確かにあると思いますが、「誰」というのではなく、「市民全体」で推進できる食育につながっていけばいいのではと感じています。

また、アンケート調査結果を裏付けに計画書を作成するにあたり、調査方法が違い比較できない項目がありましたが、調査を実施する時点で、国・学校・対象物となるものについて調査方法を合わせるとよかったのではないかと思います。特に、今回の食育に関しては、子どもだけが対象ではなく、「全世代にわたる食育が必要である」裏付けのひとつとして、20～50歳代を対象にした大人の朝食の欠食などの調査結果があるので、この数値が逆に出せないことを残念に思います。

### 【柴田会長】

ありがとうございました。ほかには、ございませんか。それでは、時間もせまってきましたので、本日の会議の内容について整理させていただきます。

皆さまのご意見をいろいろと伺いながら、「食育は広い」という感じがしました。家庭や学校での食育を、今後、どのように推進していくのかという問題があります。また、各年代でも推進内容が異なり、生まれてから高齢者まで幅広い年代で食育は必要だと思

います。

また、委員の皆さまには、それぞれ各部署や現場での非常に実質的な経験や貴重なご意見を頂き、本当にありがたいと思っています。

この計画（案）では、佐世保市が全国に比べ、優れているところやそうでないところもあります。メタボリックシンドロームの認知度については市民に周知されてきましたが、20～40歳代男性のメタボリックシンドロームの人は、全国に比べ長崎県の方が多く、今後の対策が必要と感じました。本来の食育の大きな目標のひとつになるのではないかと思います。

本日は、市長から「第2次佐世保市食育推進計画」の策定について諮問を受けています。今後のスケジュールを考えますと、この計画（案）をもって市長への答申とすべきかを採択する必要があります。

佐世保市食育推進会議条例第6条第3項に、「会議の議事は出席した委員の過半数で決する」旨の定めがあるため、ここで多数決を取りたいと思います。「この案で答申してよい」と思われる方は挙手をお願いします。

《全員賛成で挙手》

では、この「第2次佐世保市食育推進計画（案）」のとおり答申いたします。答申の文面につきましては、会長へ一任していただいでよろしいでしょうか。

《全員一任で挙手》

では、答申書を作成し、市長へお渡ししたいと思います。本日の会議につきましては、事務局で取りまとめていただき、次回会議までに資料として作成し、各委員に送付していただきたいと思います。

#### 【事務局】

了解しました。なお、先ほどご審議いただきました計画（案）については、軽微な修正などをさせていただくことがありますのでご了承いただきたいと思います。

#### 【柴田会長】

次に、議事2「その他」ということですが、何か皆さまから議題として取り上げてほしいものや、提案などがありましたらお願いいたします。

#### 【井出委員】

朝食については、子どもだけでなく、自分たちの周りの高齢者においても欠食の人がおり、熱射病などにかかりやすいということがありました。今回、この会議の内容を地域の皆さまにお伝えしながら食育を推進できればと思いました。

#### 【山田委員】

パブリック・コメントの取り扱いについてですが、市民の意見を募集した後の計画書への反映について、どのように考えているのでしょうか。

また、この計画の内容の推進・実践については、関係機関などと、さらに連携を強化し進めていくこととなりますが、「推進計画があること」は、関係者にとっても大いなる

モチベーションの上昇につながり重要と思います。そこで、印刷物の配布による周知や啓発を「どのような方法で進めていくのか」お尋ねしたいと思います。

**【事務局】**

パブリック・コメントについてですが、第1次計画では2週間ほどパブリック・コメントを実施し、ご意見が11件ありました。その中で、計画（案）に反映させたものや、すでに計画（案）に掲げているものに対するご意見もありました。また、今後、検討していくなど反映が難しいものもありました。今回、9月から約1か月間募集しますが、第1次計画と同じように、反映させるもの、反映させないもの、今後、検討していくものもあるということで進めていきたいと考えています。

次に、周知などについては、ホームページの掲載や印刷物を作製する予定にしており、食育に関連する機関、学校、保育所、幼稚園など子どもの食育について関連のある団体に配布する予定です。また、広く周知するため、本市ホームページでダウンロードできるよう掲載を予定しています。

**【柴田会長】**

では、次回の会議の開催日程についてですが、事務局から提案がありますか。

**【事務局】**

会長と協議させていただき、委員の皆さまには、あらためてご連絡を差し上げたいと思います。

**【柴田会長】**

それでは、平成23年度第1回の食育推進会議を閉会いたします。